

令和5年8月23日(水) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	遠藤 直弘	委員	藤江 竜三
副委員長	望月 健一	
委員	稗田美菜子	議長	高柳貴美代
〃	香西 貴弘	副議長	青木 淳子

○欠席委員

委員	住友 珠美
----	-------

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第3回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程(案)等について
 - ① 会期、日程(案)について
 - ② 議事日程(案)について
 - (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて
 - ① 議案等について
 - ② 請願・陳情について
 - ③ 追加議案について
 - ④ 各常任委員会への報告事項について
 - (3) 議員提出議案の提出期限について
2. 議長の諮問事項について

○【遠藤直弘委員長】 令和5年第3回定例会前の議会運営委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

住友委員より欠席届が出されましたので御報告いたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【遠藤直弘委員長】 初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 皆様、おはようございます。令和5年第3回定例会前の議会運営委員会に御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。この夏は、本当に暑い夏で、殊のほか暑い夏でございました。また、それとともにコロナが明けたということで、各地では夏祭りや盆踊りが盛んに行われるようになったところがございます。私も永見市長と御一緒にいろいろな各地の盆踊りを回らせていただきました。その際に、地域の議員の皆様が地域に入られてお手伝いをされておられました。きっとその機会に多くの市民の方々より今の思いをしっかりと聞いていただいているところだと思っております。よい形で市民の意向が反映されるような第3回定例会であってほしいと考えておるところでございます。また、本日の議題2に諮問事項、私のほうから皆様に諮問をさせていただきたいと考えておりますので、後ほど詳しく説明をさせていただきます。皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。続きまして、市長から御挨拶をお願いします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は令和5年第3回市議会定例会に向けて議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

それでは、今回の提出予定案件でございます。まず、契約議案についてですが、国立第二小学校改築工事に係る建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3件の請負変更契約と旧本田家住宅等復原工事請負契約1件の計4件を提出させていただいております。この4件につきましては、工期等に特段の影響が生じないことから、通常の議案と同様の取扱いをお願いいたします。

次に、条例案についてですが、国立市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例案等全部で7件を送付させていただいております。次に、補正予算案についてですが、令和5年度国立市一般会計補正予算（第5号）案、令和5年度国立市介護保険特別会計補正予算（第2号）案、令和5年度国立市下水道事業会計補正予算（第1号）案の3件を送付させていただいております。

次に、追加提出予定案件ですが、国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について、国立市教育委員会委員の任命に伴う同意についての2件の人事案件につきましては、調整がつき次第、追加議案として提出させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、令和4年度各会計決算に伴う追加提出予定案件でございます。まず、報告事項として、健全化判断比率等について、次に、決算認定として、令和4年度国立市一般会計歳入歳出決算及び令和4年度各特別会計の歳入歳出決算、下水道事業会計の決算を、また、関連する議決案件として、令和4年度国立市下水道事業利益剰余金の処分についての提出を予定しております。いずれも準備が整い次第、追加議案として提出させていただきますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進行してまいります。



議題 1. 第 3 回定例会の議事運営について

(1) 会期、日程（案）等について

① 会期、日程（案）について

○【遠藤直弘委員長】 議題 1、第 3 回定例会の議事運営について、(1)会期、日程（案）等についての①会期、日程（案）について、事務局より説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 会期、日程（案）について御説明申し上げます。市長提出議案等は契約案件、条例案、補正予算案で14件でございます。請願・陳情でございますが、今回、陳情が3件提出されております。郵送分はございません。

第 3 回定例会の会期は、8 月 28 日月曜日から 9 月 15 日金曜日までの 19 日間とする案でございます。それでは、お手元に御配付いたしました令和 5 年国立市議会第 3 回定例会日程表について御説明を申し上げます。なお、日程表中、本会議等を行わない日について、市の休日に該当する日は休会、それ以外の日は休会予定と表記を致しておりますが、以下の説明では単に休会との表現にさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

8 月 28 日月曜日が本会議の初日でございます。初日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、行政報告、議案等上程・委員会付託、採決まででございます。29 日火曜日は休会とし、30 日水曜日から 9 月 1 日金曜日までと 4 日月曜日は一般質問でございます。一般質問通告者は 20 名でございますので、前例に倣いまして、各日 5 名の割り振りで行う案でございます。5 日火曜日は休会とし、6 日水曜日が総務文教委員会、7 日木曜日が建設環境委員会、8 日金曜日が福祉保険委員会でございます。9 日土曜日から 14 日木曜日までは最終本会議に向けての事務整理等で休会と致しますが、13 日水曜日に最終本会議の議事運営に係る議会運営委員会を開催いたします。15 日金曜日を最終本会議とする日程案でございます。会期、日程（案）につきましては、以上のとおりでございます。御協議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 議事日程（案）について

○【遠藤直弘委員長】 ②議事日程（案）について、事務局より説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程（案）について御説明を申し上げます。お手元の議事日程（第 1 号）を御覧願います。議事日程は、おおむね前例に倣い配列を致しております。初日の議事日程につきましては、日程第 20、陳情第 11 号までで散会し、8 月 30 日水曜日から日程第 21、一般質問に入るといふ案でございます。議事日程（案）につきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて

① 議案等について

○【遠藤直弘委員長】 (2)議案、請願・陳情等の取扱いについてに入ります。まず、①議案等について、事務局から御説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 議案等について御説明を申し上げます。日程第4、第70号議案国立第二小学校改築工事（建築工事）請負変更契約の締結についてから日程第6、第72号議案国立第二小学校校舎改築工事（機械設備工事）請負変更契約の締結についてまでの3件につきましては、関連する事件であることから、先例に倣いまして一括議題となります。

次に、議案の付託先について御説明申し上げます。お手元に御配付してあります付託事件一覧表を御覧願います。第70号議案から第74号議案までは総務文教委員会、第75号議案は福祉保険委員会、第76号議案及び第77号議案は総務文教委員会、第78号議案及び第79号議案は福祉保険委員会、第80号議案は建設環境委員会となります。なお、第70号議案から第73号議案までにつきましては契約案件でございます。先例に倣えば即決の扱いとなりますが、市長挨拶の中で委員会付託のお願いがございました。そのような取扱いでお願いいたします。第81号議案令和5年度国立市一般会計補正予算（第5号）案は各常任委員会、第82号議案令和5年度国立市介護保険特別会計補正予算（第2号）案は福祉保険委員会、第83号議案令和5年度国立市下水道事業会計補正予算（第1号）案は建設環境委員会となります。議案の付託先につきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 請願・陳情について

○【遠藤直弘委員長】 次に、②請願・陳情についてに入ります。その取扱いについて、議会事務局より御説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、請願・陳情についての御説明を申し上げます。今回、請願はございません。

陳情の付託先について御説明申し上げます。陳情第9号は建設環境委員会、陳情第10号は福祉保険委員会、陳情第11号は総務文教委員会となります。請願・陳情の取扱いにつきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 局長から説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



③ 追加議案について

○【遠藤直弘委員長】 ③追加議案について、事務局より説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 追加議案について御説明を申し上げます。国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について及び国立市教育委員会委員の任命に伴う同意についての合計2件の人事案件につきましては、調整がつき次第、追加提案させていただきたいとのごことでございます。これらの取扱いにつきましては、議長宛てに提出されましたら、人事案件でございますので、先例に倣いまして、最終本会議の議事日程に登載することとなります。

次に、健全化判断比率等について、令和4年度各会計の決算認定及び下水道事業利益剰余金の処分につきましては、最終本会議に上程し、先例に倣い、議長と監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、議決後に付託し、閉会中の継続審査とする扱いとなります。詳しくは最終本会議前の議会運営委員会で協議いたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、決算特別委員会の資料でございますが、各会派から要求のあった資料につきましては、担当部と調整し、9月25日月曜日までに議員控室に配付する予定でございます。決算特別委員会の日程につきましては、10月2日月曜日、3日火曜日、5日木曜日、6日金曜日の4日間で行うことを確認しております。追加議案等の取扱いにつきましては、以上のとおりでよろしいか御協議を頂きたいと存じます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



④ 各常任委員会への報告事項について

○【遠藤直弘委員長】 ④各常任委員会への報告事項について、事務局から説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 お手元に御配付しております報告事項の送付についての写しを御覧願います。報告事項につきましては、総務文教委員会7件、建設環境委員会1件、福祉保険委員会3件でございます。以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(3) 議員提出議案の提出期限について

○【遠藤直弘委員長】 (3)議員提出議案の提出期限についてに入ります。事務局から説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議員提出議案の提出期限につきまして御説明申し上げます。意見書・決議案等の議員提出議案の提出期限につきましては、先例に倣いまして、9月8日金曜日開催の福祉保険委員会の正午まででございます。ただし、福祉保険委員会での請願・陳情及び最終本会議での議決を受けて提出するものについては、この限りではないとされているところでございます。

なお、先例では、意見書等の文案について、一般質問初日の正午までに議長及び各会派に配付しな

ければならないとされているところがございます。本定例会の日程では、先ほど御確認を頂いたとおりでございますので、文案は8月30日水曜日の正午までに御配付いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承りません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

第3回定例会の議事運営に関する協議が終わりました。なお、本定例会の運営につきましては、8月15日開催の会派会議及び会派代表者会議で確認されているところがございます。既に各議員に議会事務局より電子メールにて情報提供しておりますが、改めて御確認を頂きますようよろしくお願いいたします。

市長をはじめ当局におかれましては、御退席いただいても結構でございます。ありがとうございました。



議題2. 議長の諮問事項について

○【遠藤直弘委員長】 議題2、議長の諮問事項についてに入ります。お手元に配付いたしましたとおり、令和5年8月18日付で地方自治法に基づく諮問書を議長より議会運営委員会に頂いております。このことについて、議長よりお話を頂いてもよろしいでしょうか。高柳議長。

○【高柳貴美代議長】 お時間を頂きまして、誠にありがとうございます。ただいま委員長よりお話がありましたとおり、地方自治法に基づき議会運営委員会に文書にて諮問を致したところがございます。

諮問の内容としては、大きく2点ございます。1点目は委員会のオンライン開催等についてでございます。このことにつきましては、令和2年8月13日開催の会派代表者会議において議会運営委員長より——このときの委員長は私だったのですけれども——ウェブ会議システム等の技術的な面や予算等の面で委員会のオンライン開催が可能であるとの委員会の結論が報告されているところがございます。その後、市民との意見交換会もオンライン会議システムで実施しているところがございます。これらを踏まえ、感染症対策や育児・介護等を事由として、委員会をオンラインで開催できるよう協議・検討をお願いしたいと存じます。

あわせて、令和5年2月7日付で総務省より「新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方公共団体における議会の開催方法に関するQ&Aについて」という技術的な助言が発出されております。それによれば、所要の手續を講じた上で、議場にいない欠席議員がオンラインによる方法で質問をすることは差し支えない見解が示されているところがございます。すなわち一般質問等について、オンラインで行うことができると、総務省では見解を持っていると理解しているところがございます。ところが、このことにつきましては、先進事例を存じ上げないところがございます。議会運営委員会におきまして、条例・会議規則・先例等の整備の在り方、他自治体の状況等について調査・研究をされるようお願いしたいと存じます。

2点目は議会資料の電子化についてでございます。タブレット端末の導入等により、議会資料の電子化が実現されるよう、議員の利便性向上、また職員の事務負担の軽減等の観点から協議・検討するようお願いするものがございます。諮問につきましては、以上のとおりでございます。議会運営委員

会での協議・検討等をお願いいたしたいと存じます。何とぞ、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 議長、ありがとうございました。議長から地方自治法に基づく諮問ということで承っております。このことについて質疑、意見等がありましたら承りますが、いかがでしょうか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 この諮問内容につきましては、私どもとしては、ぜひ取りかかっていたい内容であるというように考えております。例えば委員会のオンライン開催、以前の議運でも積極的に話し合っ、あと一歩のところまで来たのかなと思いますので、今期でやっていきたいですし、また、議会資料の電子化についても、やはり他市の議員さんが実際に使っているところを見ると利便性が高く、議会改革につながっていると伺います。ぜひともこれも取り組んでいきたいと考えているところです。

○【稗田美菜子委員】 今日ここで取り扱うかどうかを決めるという意味なんですか。

○【遠藤直弘委員長】 取り扱うというか、諮問なので、受けるか受けないかという話もあるんですけども。

○【稗田美菜子委員】 そうですね。欠席されている交渉団体がいらっしゃるので、どういう扱いになるのかなと今ちょっと思ったんです。

○【遠藤直弘委員長】 当然、これは諮問なので、これを受けるということになると思うんですけども、その後の進め方とかということは今後していかなければいけないのかな。まずは、私の考えでは、本日は皆様に見ていただいて、当然、交渉団体の皆様に御周知を頂くというところから始めるのがいいのかなと思います。私の意見です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。すみません。持ち帰ってみてということだともちろん思っていたんですが、質疑の趣旨としては、全く情報が行っていない、欠席されている交渉団体さんがいらっしゃったので、状況が分からないまま進んでしまうということなのか。そうではないと思っていたんですけども、その確認を取っておきたかっただけです。一旦持ち帰るということによろしいですか。

○【遠藤直弘委員長】 当然そうですね。ただ、議長からの諮問ですから、それは受けるということで、その中での進め方を今後どうするかということをお皆さんと協議を深めていきたいと思ひます。

○【稗田美菜子委員】 そうすると、どういうふうに進めていくかということまでは次の回までに回答を持ってくるという意味ですか。

○【遠藤直弘委員長】 それでいいと思ひます。

○【稗田美菜子委員】 進め方をどういうふうにするかというところまで交渉団体の中で話をしてくるといふことですか。

○【遠藤直弘委員長】 そうですね。そういうイメージだと思ひますけれども。

○【稗田美菜子委員】 承知しました。まずは持ち帰らせていただきます。ありがとうございました。

○【香西貴弘委員】 議長が諮問されて、今、議長がいらっしゃるので、議長にお伺ひすることは可能ですか。

○【遠藤直弘委員長】 それは当然、質疑ですから。

○【香西貴弘委員】 今回、この2つのことは分かっていますが、私どもの認識では、周りの環境を含めて他市との比較の中で、1周遅れているような状況下に今置かれているのかなみたいな認識を私は持っているの、これは藤江委員と同様に今期しっかりと進めていくべきだなと私自身は思っている

るんです。そういった情報といたしますか、背景みたいなもの、もし御認識があれば、分かる範囲で教えていただけないかなと思いました。諮問するに当たっての部分ですね。

○【高柳貴美代議長】 今、香西委員のほうもおっしゃっていただきました。以前から進めていく中で全会一致ということ、先ほども申し上げましたが、そのときの私は議会運営委員長でございましたので、全会一致を取れるところまででまとめているというところでございます。今回このような諮問を致しましたのは、私が議長に立候補するときの公約というか、そのこのところでも触れさせていただいております。1周遅れというか、その遅れ方がどうかは、その辺のところの兼ね合いは申し上げることは控えさせていただきますが、26市中でも今年度検討するということを入れますと24市になっているかと存じます。ですので、その辺のところも考えまして、市民の方々からも皆さんいろいろな御意見を頂いておられると思いますので、現実的にどのような方法が国立市議会にとってはよりよい方向でICT化が図られているのかということも含めまして、議会運営委員会の皆様に協議をしていただければと私は考えているところでございます。

また、立川市議会におきましても、ここで委員会のほうをオンラインで開催しているということでございますので、以前と比べまして非常に進んでいる状況があると思っておりますので、その辺のところも鑑みて皆様に協議のほうを進めていただきたいと思います。お願いいたします。

○【香西貴弘委員】 分かりました。背景としてはそういう部分があるのかな。もちろん我々が委員会としてしっかり独自に調査をしながらやっていくというところが必要だなと思っております。本当に今もまた思いました。再認識を致しました。もちろん党派でもう一回この点を周知させていただきながら取り組んでいけるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。望月委員はいかがですか。

○【望月健一委員】 同じ交渉団体の稗田委員と同じ意見です。基本的には改選後、新たな議会構成で行われるものですから、まずはしっかりと同じ交渉団体の皆さんの御意見を承りながら、慎重に進めていければなと思っております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。藤江委員、大丈夫ですか。——それでは、私のほうから意見を申し上げさせていただきます。次回、まずはどのように進めるのか、要はどのぐらいのタイムスパンで進めていかなければいけないのかということとしっかりと協議していかなければいけない。その中でその辺りは決めていきたいと思っておりますので、次回、最終本会議前の議会運営委員会がでございます。それまでにぜひ交渉団体の皆様に周知をしていただきまして、賛否ではなく、どのように進めるのかというところを議会運営委員会の皆様に持ち寄っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかになれば、議題2を終わりたいと思います。

以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。



○【遠藤直弘委員長】 これをもって議会運営委員会を散会と致します。お疲れさまでした。

午前10時38分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年8月23日

議 会 運 営 委 員 長

遠 藤 直 弘